



第94期定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年3月26日（火曜日）
午前10時

開催
場所

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
ヒューリック本社 会議室

末尾の「株主総会会場のご案内」を
ご参照くださいますようお願い申し上げます。

決議
事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型
株式報酬等の増額の件

株主総会にご出席されない株主さま

議決権行使書用紙の郵送又は
インターネット等により、
議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2024年3月25日（月）午後5時15分まで

※株主総会ご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください
ますようお願い申し上げます。



本招集通知は、PC・スマート
フォンでも主要なコンテンツ
をご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3003/>



企業理念とサステナビリティビジョン・中長期経営計画の概要

企業理念と基本姿勢

企業理念

私たちは、お客さまの社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、永く「安心と信頼に満ちた社会」の実現に貢献します。

基本姿勢

企業像 私たちは、安定した企業基盤を活かしつつ、日々成長を遂げる企業を目指します。

企業風土 私たちは、常に新たな視点で業務に取り組み、企業価値の拡大に努めます。

お客さまへのスタンス 私たちは、お客さまに最適な商品・サービスの提供に努め、お客さまの満足をなによりも重視します。

従業員像 私たちは、一人ひとりがプロフェッショナルとして、高い品質の価値提供に努めます。

サステナビリティビジョン

私たちは、『企業理念』の実践により、持続可能な社会の実現と企業としての継続的な成長を目指します。
また、あらゆるステークホルダーに対して誠実な姿勢で臨みます。
そのためにビジョンを3点掲げ、具体的に取り組みます。

- 企業活動を通じて環境課題に積極的に取り組み、社会と共有する価値を創造します。
- 付加価値の高い商品・サービスの提供を通じ、お客さまに安心を届け、社会の礎を築きます。
- コンプライアンスを重視し、人権を尊重し、高い倫理観に基づく透明性の高い企業活動に努めます。

中長期経営計画(2020年～2029年)の概要

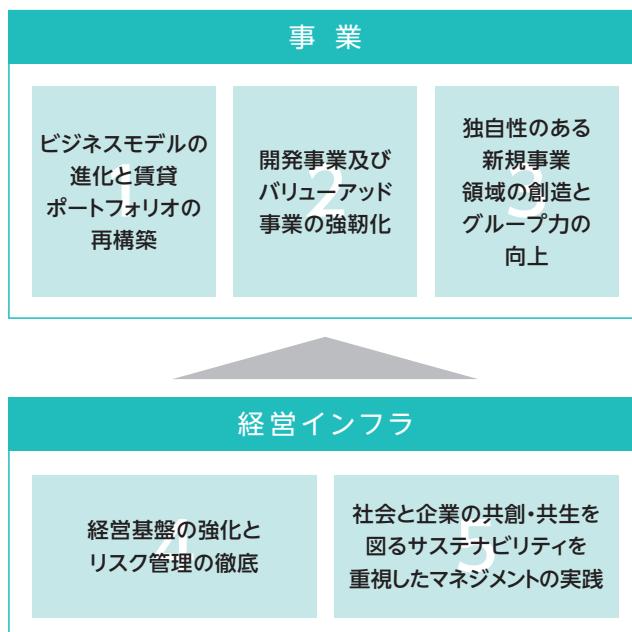
目指す姿 (2029年)

「変革」と「スピード」をベースに、
環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、
持続的な企業価値向上を実現する企業グループ

基本方針

「成長性」「安全性」「収益性」「生産性(効率性)」を
高次元でバランスしつつ、圧倒的なスピードによる
ダイナミックな転換を図り、更なる成長を実現する

基本戦略



目次

ヒューリックからのご報告	4
招集ご通知	17
株主総会参考書類	22
事業報告	41
連結計算書類	62
計算書類	64
監査報告書	66

株主の皆さまへ



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの令和6年能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当社は半世紀以上にわたって都心に保有する多くのオフィス・商業施設などを中心とした不動産賃貸業を営んでまいりました。都心の好立地に多くの事業基盤を有する強みを持つ当社は、2008年の東証上場以来、15期連続で増益増配を継続し、成長を続けております。

2023年度は、新中期経営計画(2023～2025年)の初年度となりました。本年度決算においても、新規不動産開発及び物件取得によるポートフォリオの増強ならびに販売用不動産の売却益が寄与し、連結ベースの各段階利益の全ての項目において、過去最高益を更新いたしました。また、ホテル・旅館事業も新型コロナウイルス感染症の5類移行、インバウンド需要の回復を受けて黒字化し、増益の一因となりました。

持続的な企業価値向上の実現に向け、引き続き変革とスピードを徹底し、不動産事業基盤の増強、新たな事業領域への取り組みを通じて、収益の向上に努めてまいります。

これからも全てのステークホルダーの方々とのかかわりを意識し社会に貢献する先進的な企業として、役職員全員が一丸となって邁進してまいります。皆さまには、以前と変わらぬ温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 前田 隆也

ヒューリックの経営方針・事業戦略

▶ 経営方針

変革とスピード

「成長性」「安全性」「収益性」「生産性(効率性)」を高次元でバランス

成長性

上場来每期増益
上場来の経常利益伸率平均:20.0%

安全性

外部格付AA-(安定的)を堅持
自己資本比率(2023年12月期):37.9%*

収益性

同業他社対比、高い利益率を継続
売上高経常利益率(2023年12月期): 30.7%

生産性(効率性)

従業員一人当たりの利益、及びROEを重視
ROE(2023年12月期): 13.0%

* 2020年及び2022/2023年実施のハイブリッドファイナンス合計3,500億円のうち、50%(1,750億円)をみなし資本として算出しています。

▶ 事業戦略

事業領域の拡大

資産の多様化

既存事業		新規事業
賃貸事業	開発・建替事業	マーケットニーズを捉えた 新たな取り組み ・Bizflex事業 ・こども教育事業 等
バリューアッド事業	新規取得(M&A含む)	
公募REIT	私募REIT	
時代のニーズに即した成長分野への取り組み		
高齢者・観光・環境		
&New(都市型商業施設)	データセンター等	

▶ 当社の強み

1

賃貸事業を中心とした
安定した収益構造

2

所有物件の大半が
東京・駅近の好立地物件

3

選択と集中の徹底

中長期経営計画(2020~2029)の進捗

中長期経営計画(2020~2029)は、不動産賃貸事業を核としたビジネスモデルを発展進化させ、永続的な企業価値の更なる増大を目指していくものです。



➤ 目指す姿・基本方針

目指す姿 (2029年)	「変革」と「スピード」をベースに、環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、持続的な企業価値向上を実現する企業グループ
新中期経営計画 (2023~2025) の基本方針	格付水準の維持を目線としながら、環境変化に対応した高品質の賃貸ポートフォリオ構築とサステナブル経営の更なるレベルアップを図る

➤ 中長期経営計画(2020-2029)の基本戦略と新中期経営計画(2023-2025)の重点課題

中長期経営計画(2020-2029)の基本戦略	新中期経営計画(2023-2025)の重点課題
1. ビジネスモデルの進化と賃貸ポートフォリオの再構築	1. 高品質の賃貸ポートフォリオ構築と柔軟な収益構造を維持・強化
2. 開発事業及びバリューアード事業の強靱化	2. 開発・建替、バリューアード物件のパイプライン充実。出口を多様化して確実に収益化
3. 独自性のある新規事業領域の創造とグループ力の向上	3. 新規事業領域の取り組み強化による収益源の多様化
4. 経営基盤の強化とリスク管理の徹底	4. 格付水準の維持を目線とした財務健全性の確保とリスク管理
5. 社会と企業の共創・共生を図るサステナビリティを重視したマネジメントの実践	5. 環境対応、人的資本育成対応などサステナブル経営の一層の深化

▶ 定量目標と進捗

▶ 2023年度も計画を大きく上回り、新中期経営計画は順調な滑り出し

		フェーズⅡ			フェーズⅡ	フェーズⅢ
		2023年度 計画	2023年度 実績	2024年度 計画	2025年度 目標	2029年度 目標
成長性	経常利益	1,320 億円	1,374 億円	1,440 億円	1,500 億円	1,800 億円
安全性	Debt/ EBITDA 倍率		7.6倍 ※1		12倍以内	12倍以内
	ネットD/E レシオ		1.3倍 ※1		3倍以内	3倍以内
効率性	ROE		13.0%		10%以上	10%以上
株主還元	配当性向	40.4%	40.2% ※2	40.3%	40%以上	—

※1 2020年及び2022/2023年実施のハイブリッドファイナンス合計3,500億円のうち、50%(1,750億円)をみなし資本として算出しています。

※2 第1号議案「剰余金処分の件」としてお諮りします。

価値創造プロセス

私たちは、お客さまの社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、
永く「安心と信頼に満ちた社会」の実現に貢献します。

「選択と集中」によって生み出された強み^{*1}

成長戦略と事業活動

好立地に保有する物件

- 約250件（販売用不動産除く）の賃貸物件
- 重点エリア（銀座、新宿東口、渋谷・青山、浅草）
- 保有物件の約70%が東京23区内（除く住宅等）
- 保有物件の約77%が最寄駅から徒歩5分以内（除く住宅等）

少数精鋭のプロフェッショナル集団

- 連結会社従業員合計1,357人
（うち不動産事業371人）
- 高い従業員一人当たり経常利益

最先端の技術開発への取り組み

- 「ヒューリック長寿命化ビルガイドライン」の策定と徹底
- MITと共同開発の「自然換気システム」、「自然採光システム」の導入
- AI/IoT技術を活用した建物運営の改善

安定した財務基盤

- 格付 AA-（安定的）
- 自己資本 7,656億円
- 自己資本比率 37.9%^{*3}

地域社会・取引先との強固な関係

- PPP事業による官民連携
- 管理会社・施工会社との連携・協力体制
- 社会貢献活動に積極的な社内文化

変革とスピード

バランス経営

（成長性・安全性・収益性・生産性（効率性）を高次元でバランス）

事業活動



事業を支える サステナビリティへの取り組み



*1 2023年12月31日現在

更なる進化

安心と信頼に満ちた社会の実現 永続的な企業価値の向上

事業活動の成果

財務成果^{※2}

● 経常利益 (上場来の経常利益伸率平均:20.0%)	1,374億円
● ROE	13.0%
● 配当性向	40.2%
● 1株当たり配当金	50.00円
● ネットD/Eレシオ	1.3倍 ^{※3}
● Debt/EBITDA倍率	7.6倍 ^{※3}

非財務成果

以下の項目で目標達成または順調に進捗

- 温室効果ガス排出量削減
- RE100達成
- 廃棄物と資源投入量削減のための技術対策の実施率
- 開発・建替案件への再生可能エネルギー利用システム導入件数
- 気候変動リスクに関するサステナビリティ委員会でのモニタリング回数・取締役会での報告回数
- 高耐震建物^{※6}比率
- 有給休暇取得率
- 女性管理職比率
- 障がい者雇用率
- BCP訓練・備蓄食品・備品の点検回数 等

社会へ提供される価値

社会全体に対する安心と信頼

- 全保有建物^{※4}の使用電力の100%再生可能エネルギー化と、RE100^{※5}の達成
- 地球環境に配慮した省エネルギー型ビルの開発
- 環境技術導入による地球環境保護

(貢献する主なSDGs)



お客さまに対する安心と信頼

- 高い耐震性を有し水害に強く、環境性能の高いビル
- ビルの長寿命化
- 人口動態(高齢化)、社会動態(観光客増加)に対応した事業の積極的拡充



投資家に対する安心と信頼

- 安定した財務成長
- 東証上場来、每期増配
- 多様な相互コミュニケーション



従業員に対する安心と信頼

- 多様性のある職場
- ワークライフバランスの取れた職場
- キャリア開発支援



地域社会・取引先に対する安心と信頼

- 長期にわたる良好な関係の継続
- 地域の課題解決への貢献
- 幅広い社会貢献活動の推進



※2 2023年度実績

※3 2020年及び2022/2023年実施のハイブリッドファイナンス合計3,500億円のうち、50%(1,750億円)をみなし資本として算出しています。

※4 当社がエネルギー管理権原を有さない一棟貸、住宅系、非幹事共有物件と販売用不動産を除きます。

※5 [Renewable Electricity 100%]の略で、事業活動に必要なエネルギーを100%再生可能エネルギーとすることを目指します。

※6 高耐震建物とは、震度7クラスの大地震に対して、人命の安全を確保し、補修をすることにより継続使用できる建物です。

サステナビリティ

▶ 重要課題(マテリアリティ)への取り組み

当社は、中長期経営計画の中で、「社会と企業の共創・共生を図るサステナビリティを重視したマネジメントの実践」を基本戦略の1つとして掲げ、サステナビリティを意識した事業運営と価値創造による社会課題の解決及び社会価値の創造と企業成長が連動する取り組みを推進しています。

	取り組みテーマ	重要課題	関連するSDGs
E (環境)	脱炭素社会を 志向した取り組みを ビル事業を通じて 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策 ・資源の効率的利用 ・生態系の保護と回復の促進 ・環境マネジメント体制の強化 	
S (社会)	耐震を念頭においた 事業によるレジリエ ントな社会構築	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な建物の提供 ・健康的で快適な生活の提供 ・ビジネスパートナー／地域コミュニティとの共存 ・少子高齢化への対応 ・増加する観光客への対応 ・ワークライフバランスと人材育成の推進 ・ダイバーシティの推進と人権の尊重 ・持続可能な農業の推進 	
G (ガバナンス)	グループガバナンス に留意した バランス経営	<ul style="list-style-type: none"> ・コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス ・金融市場・不動産市場の変動への対応 ・災害等対策(BCP) 	

▶ 2023年度のサステナビリティへの取り組み

サステナビリティビジョンに基づき、2023年度もサステナビリティに関する各種取り組みを実施しました。

	主な取り組み内容・実績
E (環境)	<ul style="list-style-type: none"> RE100の前倒し達成 全保有建物の使用電力の100%再生可能エネルギー化目標を2029年に1年前倒し 太陽光発電設備25件(累計66件)の竣工 開発案件において高い環境性能を確保(ZEB2件、ZEB Ready1件) TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に即した情報開示 等
S (社会)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性強化に向けた取り組み(高耐震建物比率95%(建替・売却予定物件除く)) 人権方針の改定 ヒューリック杯第3期白玲戦の主催、第94期ヒューリック杯棋聖戦への特別協賛 日本パラバドミントン連盟への支援 ひとり親世帯への支援、地域社会との共生(こども向け夏祭りの開催) 等
G (ガバナンス)	<ul style="list-style-type: none"> 社外取締役を2名増員し、業務執行と非業務執行を5:7に 取締役・監査役に占める女性比率30% 取締役会議長を非業務執行化 取締役会への役員参加率99.5% 取締役会の実効性評価の実施 等

▶ 外部からの評価



2023 CONSTITUENT MSCI ジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

2023 CONSTITUENT MSCI 日本株 女性活躍指数 (WIN)

環境への取り組み

Environment

▶ 脱炭素社会・循環型社会の実現への取り組み

当社は、事業活動を通じて気候変動の緩和と適応を行いながら持続的な成長を継続することを目指し、2050年を目標年とする環境長期ビジョンを掲げて、脱炭素社会と循環型社会の実現に向けた取り組みを進めています。

脱炭素社会の実現に関しては、RE100を当初計画から2年前倒しで2023年に達成しました。全保有建物の使用電力100%再エネ化については1年前倒しで2029年の達成を目指します。

環境長期ビジョン

ヒューリックが理想とする2050年の社会の姿を脱炭素社会と循環型社会として、環境配慮経営を推進する

ビジョン達成に向けたロードマップ

	2020年～ 2022年	2023年	2024年	2025年	～2029年	2030年	～2050年
脱炭素 社会	全保有建物の使用電力の100%再エネ化						
	RE100		2023年 達成	2029年 達成			1年前倒し
	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 非FIT太陽光発電設備が発電を開始 ✓ 小水力発電所が発電を開始 						
循環型 社会	資源投入量と廃棄物削減への取り組み(長寿命化建物の推進など)						
	木造技術の導入						
温室効果 ガス 削減目標 ※1	Scope1+2		●70%削減			●70%削減※2 ●実質ゼロ	
	Scope3					●30%削減※2 ●実質ゼロ	

※1 基準年:2019年

※2 SBT認定の中期目標。Scope1+2はパリ協定に合致した最も野心的な水準である1.5℃目標。

Scope3はSBTIのサプライチェーン削減目標の基準に即したベストプラクティスに準じます。

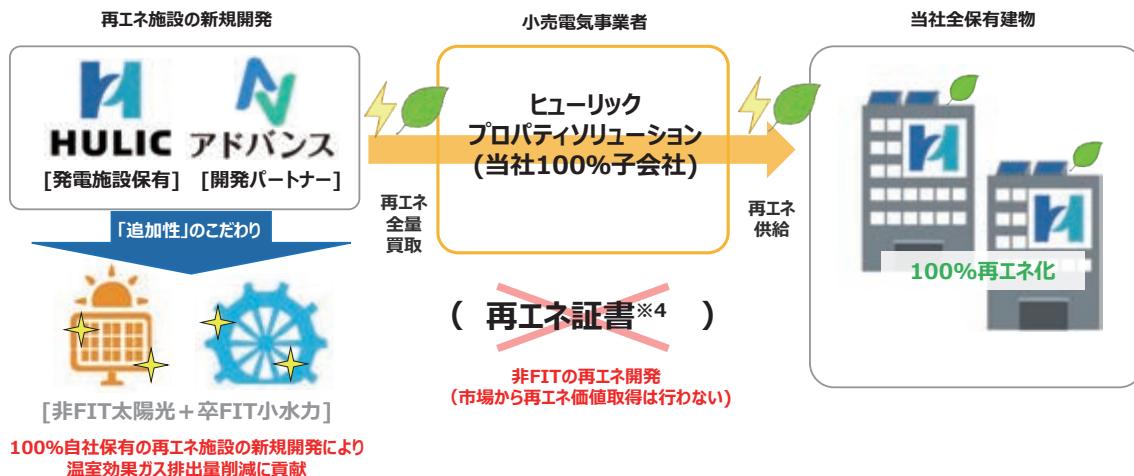
▶ 脱炭素に向けた当社の取り組み

2023年RE100達成・2029年全保有建物の使用電力の100%再生可能エネルギー化

自社グループ完結型コーポレートPPA^{※3}モデルを構築し、自社保有電源で再生可能エネルギーを全保有建物に長期にわたり安定的に供給する他、発電事業の採算性も確保。

自社グループ完結型コーポレートPPAモデル

自社保有電源で開発した再生可能エネルギー由来の電気を小売電気事業者(PPS)であるグループ企業のヒューリックプロパティソリューションから当社の全保有建物に供給。



開発事例



太陽光発電設備 (千葉市若葉区)



小水力発電設備 (滋賀県高島市)

※3 企業や自治体などの法人が発電事業者から再生可能電力を長期に購入する契約です。

※4 企業が再生可能エネルギーによる電気を調達したことを示す証書を指します。

社会への取り組み

Social

▶ 安全・安心への取り組み～高耐震建物への取り組み～

2025年末までに高耐震建物比率100%(建替・売却予定物件を除く)を目指す

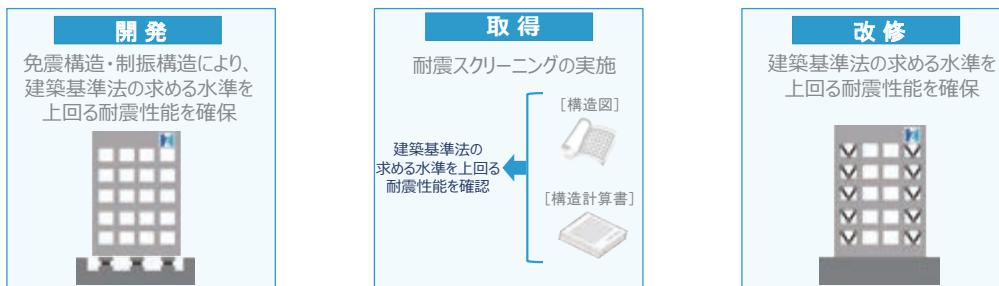
ステークホルダーに事業継続性、安全・安心の価値を提供する競争優位性のある賃貸ポートフォリオ構築のため、耐震性強化に向けた取り組みを推進。

高耐震建物比率**95%**(建替・売却予定物件を除く)(2023年12月31日現在)。

ヒューリックの耐震基準

震度7クラスの地震が発生した場合においても人命の安全を確保でき、補修することで継続して建物を使用することが可能な耐震性能を確保する

物件の開発・取得・改修の際の取り組み



免震・制振構造の積極的採用

大規模な地震が発生した場合でも人命・施設機能を守るため、当社では高い耐震性能を新築物件に課しています。高い耐震性能の確保のためには、免震構造または制振構造が有効であり、これらを積極的に採用するとともに、その他の手法も用いて耐震性能を高め、お客さまの生活を守り、事業継続に貢献します。



▶ 人権方針の改定

当社は、人権を尊重した企業活動に努めておりますが、2023年に、人権尊重の取り組みを強化すべく、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき人権方針を改定しました。

「ヒューリック人権方針」 （抜粋）

1. 国際人権基準の尊重
2. 適用範囲
3. 人権デュー・デリジェンスの実施
4. 是正・救済
5. 人権に関する重点課題の見直し

▶ 社会貢献/地域コミュニティとの共存

企業としての社会的責任を果たすために、「地球環境保護」「地域社会との共生」「社会的要請への対応」の3分野を中心に社会貢献活動に取り組んでいます。



ヒューリック杯白玲戦の主催



日本パラバドミントン連盟への支援

コーポレート・ガバナンスへの取り組み

Corporate Governance

基本的な考え方

当社グループは、「内部統制」「リスク管理」「コンプライアンス」「開示統制」が充分機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営の重要課題であると認識しています。

ステークホルダーの皆さまに対するアカウンタビリティ(説明責任)を果たしつつ、誠実に業務を遂行していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

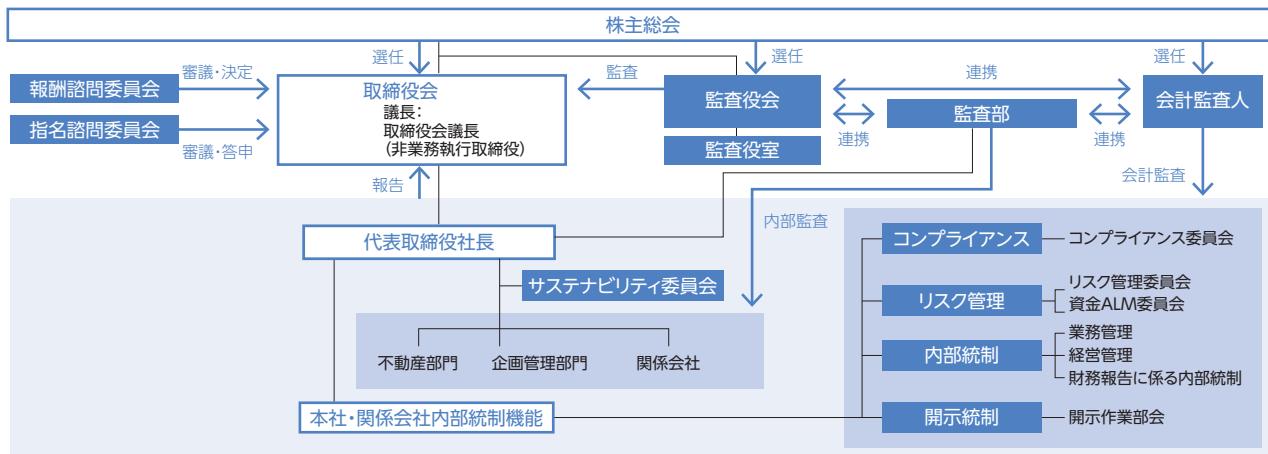
当社の企業統治は、「取締役会」「監査役会」「指名諮問委員会」「報酬諮問委員会」「会計監査人」の各機関及び内部統制システムから構築することとしており、また執行役員制度の導入、社外役員の選任、各種委員会の設置により、健全かつ効率性の高い体制となっており、当社にとって最も適した仕組みになっていると考えております。

取締役会議長を非業務執行化

取締役会の監督機能強化を目的として、2022年3月より取締役会議長を業務執行取締役でない取締役が務める体制としております。

2023年には、社外取締役を2名増員し、業務執行と非業務執行を5:7としました。

コーポレート・ガバナンス体制図(2023年12月31日現在)



株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
ヒューリック株式会社
代表取締役社長 前田 隆也

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.hulic.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株式・社債情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、上記当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/3003/teiiji/>



なお、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら当社ウェブサイト又は株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ、「議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2024年3月25日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 本通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、法定の電子提供措置開始日より早く当社ウェブサイト等に開示いたしました。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、当日の入場は、株主さまのみとなります。代理出席の場合は、当社定款の定めにより代理人の方も株主さまである必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人さまご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。なお、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。
 - ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

記

開催日時

2024年3月26日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
ヒューリック本社 会議室
※受付は1階でいたしております。
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

目的事項

- 報告事項**
1. 第94期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の増額の件

招集にあたっての 決定事項

- ① 本総会に出席されない株主さまは、議決権行使書面並びにインターネット等によって議決権を行使することができるものといたします。なお、議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱うことといたします。
- ② 議決権行使書面並びにインターネット等による議決権行使締切り時間
株主総会前日（2024年3月25日（月曜日））午後5時15分までの受付となりますので、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ③ 議決権行使書面並びにインターネット等により議決権が重複して行使された場合には、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。また、インターネット等で複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

以上

議決権行使のご案内

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年3月25日（月曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネット等



当社の指定する議決権行使ウェブサイト
(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)
にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限

2024年3月25日（月曜日）
午後5時15分行使分まで

株主総会ご出席



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時

2024年3月26日（火曜日）
午前10時

場所

ヒューリック本社
会議室

※受付は1階でいたしております。

詳しくは次頁をご覧ください

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否

2024年3月 日

ヒューリック株式会社

→こちらに、議案に対する賛否をご表示ください。

第1号議案・第4号議案

- ▶賛成の場合：【賛】の欄に○印
- ▶反対の場合：【否】の欄に○印

第2号議案・第3号議案

- ▶全員賛成の場合：【賛】の欄に○印
- ▶全員反対の場合：【否】の欄に○印
- ▶一部の候補者に：【賛】の欄に○印をご表示のうえ、反対される候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は **1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

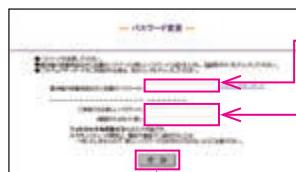
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第94期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- 1 配当財産の種類……………金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
……………当社普通株式1株につき普通配当金27.0円といたしたいと存じます。
また、この場合の配当総額は20,699,799,453円となります。
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日……2024年3月27日といたしたいと存じます。

ご参考

株主還元に関する基本方針

当社は長期的かつ安定的な事業基盤の強化のために必要な内部留保の充実をはかるとともに、株主さまへの利益還元を狙いとして、安定した配当を継続することを基本方針としております。また、業績動向を踏まえた配当とすることも同様に重要と考えております。

第2号議案 取締役11名選任の件

現取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏名	役職名	候補者属性
1	西浦 三郎	代表取締役会長	再任
2	前田 隆也	代表取締役社長	再任
3	小林 元	取締役副社長	再任
4	中嶋 忠	取締役専務執行役員	再任
5	原 広至	常務執行役員	新任
6	宮島 司	社外取締役	再任 社外 独立
7	山田 秀雄	社外取締役	再任 社外 独立
8	福島 敦子	社外取締役	再任 社外 独立
9	辻 伸治	社外取締役	再任 社外 独立
10	秋田 喜代美	社外取締役	再任 社外 独立
11	高橋 祐子	社外取締役	再任 社外 独立

※次頁から記載される取締役候補者の略歴及び注記中の「旧ヒューリック株式会社」とは旧昭栄株式会社による吸収合併前のヒューリック株式会社を指しており、その取締役在任年数は、旧ヒューリック株式会社における在任期間を通算しております。

候補者
番号

1

にしうら さぶろう
西浦 三郎

再任

(1948年6月10日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

2000年8月	(株)富士銀行 常務執行役員法人グループ長 兼法人開発部長	2012年7月	当社 代表取締役社長
2002年4月	(株)みずほ銀行 常務執行役員	2016年3月	当社 代表取締役会長(現任)
2004年4月	同行 取締役副頭取	2022年5月	(株)リソー教育 取締役 (非業務執行)(現任)
2006年3月	旧ヒューリック(株) 代表取締役社長		

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

西浦三郎氏は、2006年から2016年にかけて当社代表取締役社長を経て、2016年に代表取締役会長に就任し、企業経営者としての豊富な経験をもとに当社グループの成長に貢献してまいりました。これらの経験及び実績並びに当社グループ事業に関する幅広い知識を活かし、今後も当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。



■所有する当社株式の数

545,900株

■取締役在任年数

18年

■2023年度における
取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

候補者
番号

2

まえだ たかや
前田 隆也

再任

(1962年3月15日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

2005年7月	大成建設(株) 本社土木営業本部担当部長	2013年4月	当社 取締役執行役員不動産統括部長
2007年10月	旧ヒューリック(株) 不動産開発第二部次長	2014年4月	当社 取締役常務執行役員不動産統括部長
2008年6月	同社 不動産開発第二部長	2015年1月	当社 取締役常務執行役員開発事業第一部長
2009年3月	同社 取締役執行役員不動産開発第二部長	2020年4月	当社 取締役専務執行役員
2010年10月	同社 取締役執行役員事業企画部長	2021年4月	当社 代表取締役副社長
2012年7月	当社 取締役執行役員事業企画部長	2022年3月	当社 代表取締役社長(現任)

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

前田隆也氏は、長年にわたって不動産業界に携わるとともに、当社においては不動産部門における中核事業を担当し、2022年3月に代表取締役社長に就任いたしました。当社グループの経営を牽引し、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。



■所有する当社株式の数

129,800株

■取締役在任年数

15年

■2023年度における
取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

候補者
番号

3

こばやし
小林

はじめ
元 **再任**
(1958年2月7日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

2004年4月	(株)みずほ銀行 五反田駅前支店長	2013年3月	当社 取締役専務執行役員総合企画部長
2006年8月	旧ヒューリック(株) 執行役員総合企画部長	2019年3月	帝国繊維(株) 社外監査役(現任)
2010年4月	同社 常務執行役員総合企画部長	2022年4月	当社 取締役副社長人事部長
2012年7月	当社 常務執行役員総合企画部長	2023年1月	当社 取締役副社長(現任)
2013年2月	当社 専務執行役員総合企画部長		

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

小林元氏は、金融機関出身者としての豊富な経験に加え、当社に入社後も総合企画部をはじめ管理部門を担当し、企業経営に関する高度な知見を有しております。これらの経験や能力が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



■所有する当社株式の数

124,900株

■取締役在任年数

11年

■2023年度における
取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

候補者
番号

4

なかじま
中嶋

ただし
忠 **再任**
(1956年6月12日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

2012年4月	野村不動産(株) 取締役常務執行役員	2017年4月	当社 常務執行役員バリューアド事業部 統括部長兼開発ソリューション部長
2012年5月	野村不動産ホールディングス(株) 執行役員		
2013年4月	野村不動産(株) 取締役専務執行役員 都市開発事業本部長	2019年1月	当社 常務執行役員
2014年4月	同社 代表取締役専務執行役員 都市開発事業本部長	2020年3月	当社 取締役常務執行役員
2016年8月	当社 常務執行役員開発事業第三部長	2021年4月	当社 取締役専務執行役員(現任)

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

中嶋忠氏は、野村不動産株式会社において代表取締役を務め、不動産業務及び会社経営について深い知見と経験を有し、当社においても取締役専務執行役員として、不動産事業の牽引にあたっています。豊富な知見と経験は、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。



■所有する当社株式の数

7,700株

■取締役在任年数

4年

■2023年度における
取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

候補者
番号

5

はら
原

ひろし
広至

新任

(1965年12月29日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

2012年 4月	(株)みずほ銀行 上野支店支店長 兼上野支店上野第一部部长	2019年 4月	当社 執行役員不動産統括部長
2016年 1月	当社 入社 不動産統括部担当部長	2021年 4月	当社 常務執行役員不動産統括部長
2017年 8月	当社 不動産統括部長	2023年 1月	当社 常務執行役員経営企画部長 兼人事部長(現任)

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■取締役候補者とした理由

原広至氏は、当社において不動産統括部長に就任し、不動産部門を牽引してまいりました。2023年より経営企画部長兼人事部長として、当社の経営管理及び人事を掌握しております。豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上に資することが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。

※ 原広至氏は、2023年12月末日時点において当社持株会名義の2,200株について持分を有しております。



■所有する当社株式の数
0株※

候補者
番号

6

みやじま
宮島

つかさ
司

再任

社外

独立

(1950年 8月23日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

1990年 4月	慶應義塾大学法学部教授、法学博士	2016年 4月	慶應義塾大学名誉教授(現任)
2003年 4月	弁護士登録		朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 (現任)
2009年 3月	旧ヒューリック(株) 社外取締役		
2012年 7月	当社 社外取締役(現任)	2018年 6月	(株)ダイワク 社外監査役(現任)
2013年10月	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 資産処分審議会 会長(現任)	2021年 7月	(一社)日本共済協会審査委員会委員(現任)
2014年 6月	大日本印刷(株) 社外取締役(現任) (株)ミクニ 社外監査役(現任)		

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

宮島司氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、学識経験者としての幅広い実績と見識を当社グループの経営に活かしていただくことを期待したものであります。当社社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、引き続き選任をお願いするものであります。



■所有する当社株式の数
28,700株

■社外取締役在任年数
15年

■2023年度における
取締役会への出席状況
12回/12回 (100%)

候補者
番号

7

やまだ ひでお
山田 秀雄

再任 社外 独立
(1952年1月23日生)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1984年4月	弁護士登録	2015年6月	サトーホールディングス(株) 社外取締役(現任)
1998年5月	太洋化学工業(株) 社外監査役(現任)		(公財)橋秋子記念財団 理事長(現任)
2009年3月	旧ヒューリック(株) 社外取締役	2016年6月	(株)ミクニ 社外取締役(現任)
2011年3月	(株)西武ライオンズ 社外監査役	2023年6月	吉本興業ホールディングス(株) 社外取締役(現任)
2012年7月	当社 社外取締役(現任)		
2014年4月	第二東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長		

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

山田秀雄氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、長年にわたり弁護士として活躍され法律の専門家としての高い見識と弁護士会会長として組織を牽引した経験を有しております。それらを当社グループの経営に反映いただけるものと考え、当社社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。



■所有する当社株式の数
28,700株

■社外取締役在任年数
15年

■2023年度における
取締役会への出席状況
12回/12回 (100%)

候補者
番号

8

ふくしま あつこ
福島 敦子

再任 社外 独立
(1962年1月17日生)

【略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1985年4月	中部日本放送(株) 入社	2012年3月	旧ヒューリック(株) 社外取締役
1988年4月	NHK契約キャスター	2012年7月	当社 社外取締役(現任)
1993年10月	TBS契約キャスター	2015年6月	名古屋鉄道(株) 社外取締役(現任)
2005年4月	テレビ東京経済番組担当キャスター		カルビー(株) 社外取締役(現任)
2006年4月	国立大学法人島根大学 経営協議会委員 (現任)	2017年10月	(公財)りそな未来財団 理事(現任)
2006年12月	パナソニック(株) (現パナソニックホールディングス(株)) 経営アドバイザー	2020年3月	農林水産省林政審議会委員(現任)
		2022年2月	キューピー(株) 社外取締役(現任)

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

福島敦子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、マスコミ業界で長年活躍され、豊富な経験を有しております。社会経済、環境、文化、ダイバーシティなど幅広い多様な視点を当社グループの経営に反映していただけるものと考え、当社社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。



■所有する当社株式の数
6,600株

■社外取締役在任年数
12年

■2023年度における
取締役会への出席状況
12回/12回 (100%)

候補者
番号

9

つじ
辻

しんじ
伸治

再任 社外 独立
(1956年12月10日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

1979年 4月	安田火災海上保険(株) 入社	2019年 1月	同社 グループCOO代表取締役副社長執行役員
2009年 4月	(株)損害保険ジャパン 常務執行役員	2019年 6月	同社 グループCOO取締役代表執行役副社長
2014年 4月	NKSJホールディングス(株) 代表取締役副社長執行役員	2021年 6月	SOMPOケア(株) 取締役
2016年 4月	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株) (原SOMPOひまわり生命保険(株)) 取締役	2022年 3月	当社 社外取締役(現任)
2017年 4月	SOMPOホールディングス(株) グループCFO代表取締役副社長執行役員	2022年 4月	SOMPOホールディングス(株) 取締役
		2022年 4月	同社 顧問(現任)

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

辻伸治氏は、大手損害保険会社の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、当社社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。



■所有する当社株式の数

2,500株

■社外取締役在任年数

2年

■2023年度における
取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

候補者
番号

10

あきた きよみ
秋田 喜代美

再任 社外 独立
(1957年6月17日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

2004年 4月	東京大学大学院教育学研究科教授	2018年 4月	東京大学大学院教育学研究科研究科長、 同教育学部長
2005年 4月	放送大学客員教授	2021年 4月	学習院大学文学部教育学科教授(現任)
2015年 7月	東京大学大学院教育学研究科附属発達保育 実践政策学センター 初代センター長	2021年 6月	東京大学名誉教授(現任)
2017年10月	放送大学客員教授 主任講師(現任)	2023年 3月	当社 社外取締役(現任)

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

秋田喜代美氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与していませんが、大学教授、公益財団法人などの役員を歴任され、幅広い社会的知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏の教育学に関わる高い専門性を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、当社社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。



■所有する当社株式の数

0株

■社外取締役在任年数

1年

■2023年度における
取締役会への出席状況

8回/9回 (88%)

候補者
番号

11

たかはし
高橋

ゆうこ
祐子

再任 社外 独立
(1965年12月19日生)

[略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況]

1992年10月	センチュリー監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所	2021年 7 月	高橋祐子公認会計士事務所開業
1996年 4 月	公認会計士登録	2022年 1 月	17LIVE(株) 社外監査役(現任)
2001年 2 月	(株)電通 入社	2022年 3 月	(株)電通グループ 取締役(非業務執行)
2017年 1 月	同社 経理局局长	2023年 3 月	当社 社外取締役(現任)
2020年 1 月	(株)電通グループ 執行役員	2023年 6 月	マイクロ波化学(株) 社外取締役(監査等 委員)(現任)

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

高橋祐子氏は、企業会計に関わる専門性及び大手広告代理店での経営者としての豊富な経験を有しており、その知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、当社社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。



■所有する当社株式の数
0株

■社外取締役在任年数
1年

■2023年度における
取締役会への出席状況
9回/9回 (100%)

- (注) 1. 宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏、辻伸治氏、秋田喜代美氏及び高橋祐子氏は社外取締役候補者ではありません。
2. 宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏、辻伸治氏、秋田喜代美氏及び高橋祐子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、宮島司氏及び山田秀雄氏が11年8ヵ月(旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して15年)、福島敦子氏が11年8ヵ月(旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して12年)、辻伸治氏が2年、秋田喜代美氏及び高橋祐子氏が1年となります。
3. 当社は、宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏、辻伸治氏、秋田喜代美氏及び高橋祐子氏との間で責任限定契約を締結しており、当該6氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要
社外取締役として、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は社外取締役を当然に免責するものとします。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の執行に関し、保険期間中に、当社並びに株主、投資家及び従業員その他の第三者から損害賠償請求等を受けた場合において、損害賠償金・争訟費用等を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各取締役候補者の再任又は選任が承認された場合、各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏、辻伸治氏、秋田喜代美氏及び高橋祐子氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
7. 辻伸治氏は、2017年4月から2022年4月までの間、SOMPOホールディングス株式会社の代表取締役又は取締役であったところ、2024年1月25日、同社の子会社である損害保険ジャパン株式会社は、保険業法の規定に基づき、金融庁より、株式会社ビッグモーター、株式会社ビーエムホールディングス及び株式会社ビーエムハナテンによる自動車保険金不正請求への対応等に関し、業務改善命令を受け、SOMPOホールディングス株式会社は、同法の規定に基づき、同庁より、損害保険ジャパン株式会社に対する経営管理等に関し、業務改善命令を受けました。同氏は、SOMPOホールディングス株式会社の代表取締役又は取締役としての在任期間中、上記対応等を認識しておりませんでした。日頃から同社取締役会等において、グループガバナンス、法令等遵守等の視点に立った意見・提言等を行ってまいりました。

＜取締役のスキル・マトリックス＞

中長期経営計画の実現に向け、必要と考える取締役のスキルを①企業経営②サステナビリティ・ESG③財務・会計・ファイナンス④法務・コンプライアンス⑤リスクマネジメント⑥人事・労務・人材開発⑦不動産事業に関するスキルと定義しております。

当社は、当社の求めるスキルを持つ取締役候補者を適切に選任しております。各取締役候補者が取締役に選任された場合における当社取締役のスキルの一覧は、下表のとおりです。

氏名	役職名	企業経営	サステナビリティ ESG	財務・会計 ファイナンス	法務 コンプライアンス	リスク マネジメント	人事・労務 人材開発	不動産事業
西浦 三郎	代表取締役会長	◎	○	○		○	○	○
前田 隆也	代表取締役社長	◎	○			○	○	◎
小林 元	取締役副社長	○	○	◎	○			
中嶋 忠	取締役副社長	○	○			○	○	◎
原 広至	取締役専務執行役員	○		○		◎	○	○
宮島 司	社外取締役 取締役会議長		○		◎	○		
山田 秀雄	社外取締役				◎	○	○	
福島 敦子	社外取締役		◎				○	
辻 伸治	社外取締役	◎				○		
秋田 喜代美	社外取締役		○				◎	
高橋 祐子	社外取締役	○		◎				

※○をつけたスキルの中で特に代表的なスキルに◎を付けています。

※上記一覧表は、各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

※役付取締役（役職名）は、本総会終了後の取締役会にて決定いたします。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役小林伸行氏、監査役関口憲一氏及び監査役小池徳子氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	氏名	役職名	候補者属性
1	小林 伸行	社外監査役	再任 社外 独立
2	小池 徳子	社外監査役	再任 社外 独立
3	荒谷 雅夫		新任 社外 独立

候補者
番号

1

こばやし
小林 伸行

再任 社外 独立
(1963年6月12日生)

【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】

1991年3月	公認会計士登録	2012年7月	当社 社外監査役(現任)
1995年12月	小林公認会計士事務所開設	2017年7月	(独)労働政策研究・研修・機構 監事
2005年3月	税理士登録	2019年6月	日本公認会計士協会東京会 副会長(現任)
2009年3月	旧ヒューリック(株) 社外監査役	2022年7月	日本公認会計士協会 理事(現任)
2010年4月	名古屋商科大学大学院教授(現任)		

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■社外監査役候補者とした理由

小林伸行氏は、公認会計士及び税理士として会計・税務の専門的知識を有しております。社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。社外監査役として、客観的・中立的な立場で当社の経営を監査されることを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。



■所有する当社株式の数
28,700株

■監査役在任年数
15年

■2023年度における
取締役会への出席状況
12回/12回 (100%)
監査役会への出席状況
15回/15回 (100%)

候補者
番号

2

こいけ
小池 徳子

再任 社外 独立
(1962年9月17日生)

【略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況】

1989年10月	青山監査法人 (現PwC Japan有限責任監査法人) 入所	2015年6月	(株)東日本銀行 社外監査役
1993年4月	公認会計士登録	2020年6月	(株)マツモトキヨシホールディングス (現(株)マツキヨココカラ&カンパニー)
1994年9月	山田&パートナーズ会計事務所 (現税理士法人山田&パートナーズ) 入所	2023年3月	社外監査役(現任) 当社 社外監査役(現任)
1997年1月	公認会計士小池事務所開業		

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■社外監査役候補者とした理由

小池徳子氏は、大手監査法人を経て、個人で公認会計士事務所を開設し、豊富な経験と専門的な見識を有しております。社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏の会計に関わる知見を当社の監査体制に活かしていただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。



■所有する当社株式の数
0株

■監査役在任年数
1年

■2023年度における
取締役会への出席状況
9回/9回 (100%)
監査役会への出席状況
10回/10回 (100%)

候補者
番号

3

あらたに
荒谷

まさお
雅夫

新任

社外

独立

(1961年1月10日生)

[略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況]

1983年4月	明治生命保険(相) (現明治安田生命保険(相)) 入社	2019年7月	明治安田生命保険(相) 取締役 執行役副社長 資産運用部門長
2015年4月	同社 常務執行役	2021年4月	同社 取締役 執行役副社長 資産運用管掌執行役
2017年4月	同社 専務執行役	2022年4月	同社 取締役 代表執行役副社長 資産運用管掌執行役(現任)
2019年6月	(株)山口銀行 社外取締役監査等委員 (非常勤)(現任)		

■候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■社外監査役候補者とした理由

荒谷雅夫氏は、大手生命保険会社の経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見を当社の監査体制に活かしていただくことを期待し、当社社外監査役として選任をお願いするものであります。



■所有する当社株式の数
0株

- (注) 1. 小林伸行氏、小池徳子氏及び荒谷雅夫氏は、社外監査役候補者であります。
2. 小林伸行氏及び小池徳子氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、小林伸行氏が11年8ヵ月（旧ヒューリック株式会社における在任期間と通算して15年）、小池徳子氏が1年となります。
3. 当社は、小林伸行氏と小池徳子氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、新任候補者の荒谷雅夫氏が選任された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 責任限定契約の内容の概要
- 監査役として、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令の限度において会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、会社は監査役を当然に免責するものとします。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の執行に関し、保険期間中に、当社並びに株主、投資家及び従業員その他の第三者から損害賠償請求等を受けた場合において、損害賠償金・争訟費用等を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各監査役候補者の再任又は選任が承認された場合、各監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は小林伸行氏及び小池徳子氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、荒谷雅夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

独立社外役員の独立性判断基準

1. 本人が現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと

(1) 当社関係者

以下に定める要件を満たす者を当社関係者とする。

- ① 当社の業務執行者（注1）が役員に就任している会社の業務執行者
- ② 直接・間接に10%以上の議決権を有する当社の大株主、またはその業務執行者
- ③ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する従業員

(2) 当社の主要な借入先（注2）の業務執行者

(3) 当社の主要な取引先（注3）の業務執行者

(4) 当社グループより、役員報酬以外に年間10百万円を超える報酬を受領している者

(5) 一定額を超える寄付金（注4）を当社より受領している団体の業務を執行する者

2. 本人の配偶者、二親等内の親族または同居者が、現在、以下に掲げる者（重要でない者を除く）に該当しないこと

(1) 当社グループの業務執行者

(2) 上記1. (1)~(5)に掲げる者

尚、上記要件を満たさないが独立性を有すると判断される場合は、その根拠を開示して独立性を有すると認定することがある。

注1：業務執行者とは、業務執行取締役及び重要な使用人をいう。

注2：主要な借入先とは、連結総資産の2%を超える額の借入先をいう。

注3：主要な取引先とは、ある取引先と当社グループとの取引額が、当該取引先の直近最終年度における年間連結売上の2%を超える取引先をいう。

注4：一定額を超える寄付金とは、ある団体に対し、年間10百万円または当該団体の直近総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付金をいう。

第4号議案

取締役に対する業績連動型 株式報酬等の増額の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を2022年3月23日開催の第92期定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただき（以下、「原決議」といいます。）、現在に至っております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

今般、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を高めることにより、上記目的をより一層実現するべく、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を300,000ポイントから400,000ポイントに増額することについてご承認をお願いするものであります。

本議案は、以上のような目的によるものであり、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（事業報告〔インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しております「第94期定時株主総会招集ご通知」56頁〕をご参照ください。）とも合致していることから、当社としては、本議案の内容は相当であるものと考えております。

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案が承認可決された場合、非業務執行取締役を除く5名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

従前の本制度の内容を見直します（原決議に際しての議案及び参考情報からの主な見直し箇所は下線のとおりです。）

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式の現物及び当社株式の時価相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等を退任し取締役及び執行役員のいずれでもなくなった時となります。

- (2) 本制度の対象者
取締役等

- (3) 信託期間

2016年3月24日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

- (4) 取締役等に給付される当社株式等の数等の算定方法とその上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における業績達成度を勘案して定まる数のポイントが付与されます。ただし、不祥事が発生した場合等、役員株式給付規程に定める一定の事由が生じたときは、当社は、当該取締役等にポイントの全部又は一部を付与しないことがあります。

取締役が付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、400,000ポイント、執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、500,000ポイントを上限とします。これは、現在の当社の株価水準、報酬制度の運営上の弾力性確保、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて換算比率について合理的な調整を行います。

給付する当社株式等の数等の算定に当たり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに当該取締役等に付与されたポイントを合計した数に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）

- (5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、下記(6)により拠出された資金を原資として、取引所市場等を通じてこれを実施します。

本対象期間（下記(6)において定義します。）につきましては、当社取締役等への給付を行うための株式として、本議案のとおり本制度の見直しをご承認いただいた場合、本定時株主総会後速やかに、取締役分として1,200,000株を、執行役員分として1,500,000株をそれぞれ上限として取得するものとします。

(6) 信託金額及び取得株式数

本議案のとおり本制度の見直しをご承認いただくことを条件として、当社は、今後、上記(4)及び下記(7)に従って株式給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を本信託に追加拠出します。本信託は、上記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、本議案のとおり本制度の見直しをご承認いただいた場合、当社は、2024年12月末日に終了する事業年度から2026年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「本対象期間」といいます。）に対応する必要資金として、本信託に追加拠出することとします。本制度に基づき取締役等に付与されるポイントの上限数は、上記(4)のとおり1事業年度当たり合計900,000ポイントであるため、本対象期間には総額で、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、2,700,000株を取得するために必要と合理的に見込まれる資金が本信託に拠出されることとなります。そして、本対象期間に関しては、2,700,000株から本対象期間の開始直前日に本信託内に残存していた当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）数を控除した株式数を取得するために必要と合理的に見込まれる資金を、本信託に拠出することといたします。

また、本対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、次期対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資又は株式取得の原資に充当することとしますので、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。

(7) 株式給付及び報酬等の額の算定方法

当社の取締役等が取締役等を退任し取締役及び執行役員のいずれでもなくなることにより、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(4)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた当社株式を、一定の比率で現物と当社株式の時価相当の金銭に分けて、退任後に本信託から給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、又は当該取締役等に役員としての義務の違反があったことに起因して退任した場合

は、給付を受ける権利を取得できないこととします。また、過去の不祥事が発覚した場合等、役員株式給付規程に定める一定の事由が生じたときは、当社は、当該取締役等が給付を受ける権利の全部又は一部を剥奪することができるものとします。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役等に付与されるポイント数の合計に、当該時点における本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、すべて当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役等に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢や、企業収益・設備投資の改善、インバウンド需要の増加などもあり、緩やかな景気回復の動きがみられました。

不動産投資マーケットにつきましても、低金利等を背景に不動産投資家の旺盛な投資マインドが継続したため、安定的に推移しました。

こうした環境のもと、当社グループは、2020年度を初年度とする中長期経営計画に基づき、「変革」と「スピード」をベースに、環境変化に柔軟に対応した進化を通じて、持続的な企業価値向上の実現に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、営業収益は446,383百万円(前期比△77,040百万円、14.7%減)、営業利益146,178百万円(前期比20,031百万円、15.8%増)、経常利益137,437百万円(前期比14,214百万円、11.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益94,625百万円(前期比15,474百万円、19.5%増)となりました。

営業収益につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度に竣工、取得した物件によりオフィス等の不動産賃貸収入が安定的に推移したことに加え、販売用不動産の売上も順調に推移しました。営業利益につきましては、物件の竣工、取得によりオフィス等の不動産賃貸収入が安定的に推移したことに加え、販売用不動産の売上総利益が増加したことにより、増益となりました。経常利益につきましては、賃貸解約関係収入の減少により営業外収益が減少したものの、営業利益の増加があったこと等により、増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の増加に加え、受取補償金の増加により特別利益が増加したこと、建替に関連する費用の減少により特別損失が減少したこと及び税金費用が増加したこと等により、増益となりました。

事業別の状況は、次の通りであります。

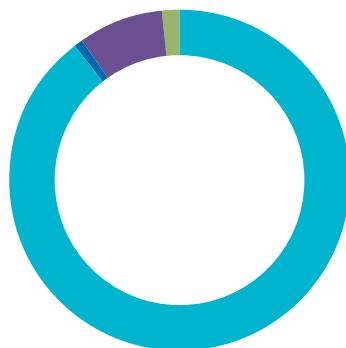
財務ハイライト

事業別売上構成比

その他
1.4%

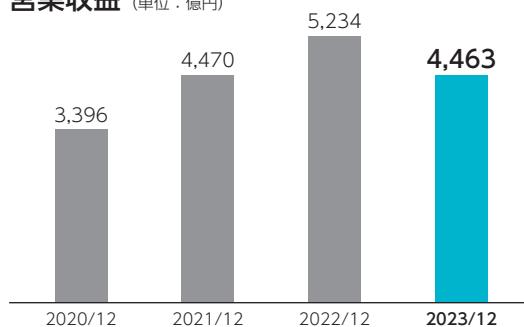
ホテル・旅館事業
8.2%

保険事業
0.8%

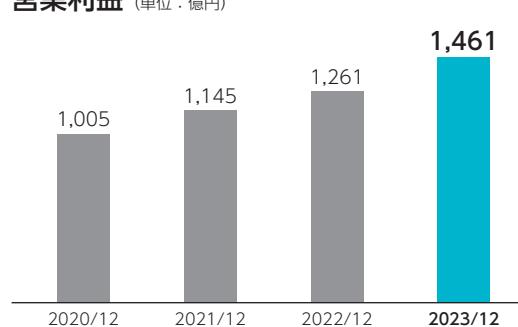


不動産事業
89.6%

営業収益 (単位：億円)



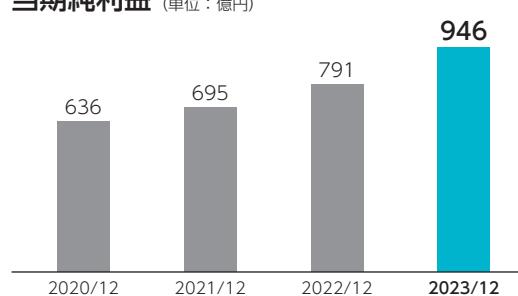
営業利益 (単位：億円)



経常利益 (単位：億円)



親会社株主に帰属する 当期純利益 (単位：億円)



不動産事業

<主な事業内容>

不動産賃貸業務、不動産開発業務、
アセットマネジメント業務等

当社グループの中核事業は、東京23区を中心に、約250件（販売用不動産除く）の賃貸物件・賃貸可能面積約138万㎡を活用した不動産賃貸事業であります。環境変化に対応した競争優位性のある高品質な賃貸ポートフォリオを構築する観点から、継続的な物件の入れ替えや耐震・環境配慮に優れた開発・建替の加速による優良アセットの積み上げに取り組んでおります。また、開発・建替、バリューアッド物件のパイプラインを充実させ、出口戦略の多様化により、安定的・継続的な開発利益と運用報酬の獲得にも取り組んでおります。

当連結会計年度の新規物件（固定資産）の取得につきましては、島忠府中店（東京都府中市）、ROOM DE CO 幕張新都心店（千葉県千葉市）、ヒューリック渋谷美竹通りビル（東京都渋谷区）、ユニデン八丁堀ビル（東京都中央区）、ヒューリック銀座7丁目ビル（一部）（東京都中央区）、オリナスモール・オリナスコア（東京都墨田区）及びグランドスケープ池袋（底地）（東京都豊島区）などを取得いたしました。

開発・建替事業（固定資産）につきましては、（仮称）南橋本開発計画（相模原市中央区）の開発用地を取得したほか、（仮称）千駄ヶ谷センタービル建替計画（東京都渋谷区）、（仮称）福岡ビル建替計画（福岡市中央区）、（仮称）三郷物流開発計画（Ⅰ期）（埼玉県三郷市）、（仮称）銀座ビル建替計画（東京都中央区）、（仮称）札幌建替計画（Ⅱ期工事）（札幌市中央区）、（仮称）心斎橋開発計画（大阪市中央区）、（仮称）三郷物流開発計画（Ⅱ期）（埼玉県三郷市）、銀座コア（東京都中央区）及び（仮称）新宿318開発計画（東京都新宿区）などが順調に進行しております。

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）事業につきましては、ヒューリック錦糸町コラボツリー（東京都墨田区）が1月に竣工したほか、東京都と渋谷区実施の「都市再生ステップアップ・プロジェクト（渋谷地区）渋谷一丁目地区共同開発事業」などが順調に進行しております。

販売用不動産につきましては、ヒューリック秋葉原中央通りビル（東京都千代田区）、相模原底地（一部）（相模原市中央区）及びヒューリック新宿五丁目ビル（東京都新宿区）などを売却しております。

このように、当セグメントにおける事業は順調に進行しており、前連結会計年度及び当連結会計年度に竣工、取得した物件によりオフィス等の不動産賃貸収入は安定的に推移したこ

とに加え、販売用不動産の売上も順調に推移したことなどから、当連結会計年度の営業収益は408,599百万円(前期比△84,543百万円、17.1%減)、営業利益は154,432百万円(前期比14,652百万円、10.4%増)となりました。

保険事業

<主な事業内容>

保険代理店業務

保険事業におきましては、連結子会社であるヒューリック保険サービス株式会社が、国内・外資系の保険会社と代理店契約を結んでおり、法人から個人まで多彩な保険商品を販売しております。保険業界の事業環境は引き続き厳しい環境にありますが、既存損保代理店の営業権取得を重点戦略として、法人取引を中心に営業展開をしております。

この結果、当セグメントにおける営業収益は3,646百万円(前期比30百万円、0.8%増)、営業利益は1,087百万円(前期比47百万円、4.5%増)となりました。

ホテル・ 旅館事業

<主な事業内容>

ホテル及び旅館の運営業務

ホテル・旅館事業におきましては、連結子会社であるヒューリックホテルマネジメント株式会社は「THE GATE HOTEL」シリーズ及び「ビューホテル」シリーズ、ヒューリックふふ株式会社は「ふふ」シリーズを中心に、ホテル及び旅館の運営をおこなっております。

当連結会計年度においては、コロナの5類移行以降、国内・インバウンドとも好調に推移し、稼働・客室単価とも高水準を維持しております。

この結果、当セグメントにおける営業収益は37,351百万円(前期比9,716百万円、35.1%増)、営業利益は1,026百万円(前期は営業損失5,099百万円)となりました。

その他

<主な事業内容>

建築工事請負業務、
設計・工事監理業務等

その他におきましては、主に連結子会社であるヒューリックビルド株式会社が、当社保有ビル等の営繕工事、テナント退去時の原状回復工事、新規入居時の内装工事を中心に受注実績を積み上げた結果、営業収益は6,550百万円(前期比△1,076百万円、14.1%減)、営業利益は511百万円(前期比△96百万円、15.8%減)となりました。

2. 設備投資等の状況

当社は、コア事業である不動産賃貸事業において、環境変化に対応した競争優位性のある高品質な賃貸ポートフォリオを構築する観点から、継続的な物件の入れ替えや耐震・環境配慮に優れた開発・建替の加速による優良アセットの積み上げに取り組んでおります。当連結会計年度の固定資産の取得等の主なものは、「1 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしましたほか、金融機関からの借入や短期社債の発行等によって調達をおこないました。

また、2023年4月13日に第11回無担保普通社債40,000百万円を発行いたしました。

4. 対処すべき課題

今後の経済環境の見通しにつきましては、景気回復の動きは継続するものの、金融資本市場の変化や、物価上昇圧力、人手不足の深刻化などによる先行き不透明な状況が続くものと予想しています。

また、不動産事業環境におきましては、日銀の金融正常化に向けた動きはあるものの、急速な引き締めを直ちに懸念する状況にはないことが想定されるため、収益不動産の投資市場は引き続き堅調に推移すると考えております。

こうした環境のもと、当社グループは、2023年度から中長期経営計画（2020-2029）のフェーズⅡに位置する新中期経営計画（2023-2025）をスタートさせ、①高品質の賃貸

ポートフォリオ構築と柔軟な収益構造を維持・強化、②開発・建替、バリューアッド物件のパイプライン充実。出口を多様化して確実に収益化、③新規事業領域の取組み強化による収益源の多様化、④格付水準の維持を目線とした財務健全性の確保とリスク管理、⑤環境対応、人的資本育成対応などサステナブル経営の一層の深化、の5点を「対処すべき課題」と捉え、更なるレベルアップをはかってまいります。

そのために、それぞれの課題に対して、主に以下の戦略に取り組んでまいります。

① 高品質の賃貸ポートフォリオ構築と柔軟な収益構造を維持・強化

当社グループの中核事業は、東京23区の駅近を中心に保有する不動産の不動産賃貸事業であり、本事業をベースとした「安定性」と「効率性」を両立したビジネスモデルの進化をはかりながら、環境変化に柔軟に対応した収益構造を維持・強化してまいります。

当社グループの所有物件は、駅近の好立地のビルが大宗を占めており、マーケットより常に低い空室率を維持し、安定的な収益を確保しております。更に、CRE等戦略的ソーシングによる着実なポートフォリオの拡充に加え、多様な投資スキームを駆使した物件取得により、不動産賃貸事業の拡大をはかってまいります。

また、本格的な人口減少等環境変化に対応した競争優位性のある高品質の賃貸ポートフォリオ構築のため、今後も継続的に物件の入れ替えを実施することで、2029年に高耐震建物比率100%、オフィス比率50%、重点エリア比率50%、再エネビル比率100%を目指し、引き続き空室率1%未満を堅持してまいります。

② 開発・建替、バリューアッド物件のパイプライン充実。出口を多様化して確実に収益化

開発事業につきましては、保有物件の開発・建替・バリューアッド・PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）事業に取り組んでおり、2023年度は14物件が竣工し、2024年度についても9物件が竣工する計画となっております。新中期経営計画（2023-2025）では、2025年末までに100物件超の開発・建替案件に目途をつける計画としており、今後も、中長期パイプラインの整備に基づき、耐震・環境配慮に優れた不動産開発を推進することによって、優良な賃貸ポートフォリオの増強及び開発・建替利益の獲得をはかってまいります。

また、開発・建替物件の竣工本格化に備え、既存の公募リート、私募リートに加えて、ファンドの活用など出口戦略の多様化により、開発・建替利益を確実に実現するとともにバランスシートのコントロールをおこなってまいります。

③ 新規事業領域の取組み強化による収益源の多様化

高齢者ビジネスについては、引き続き多数の高齢者施設を開発、取得及び保有しているほか、ITを活用した業務効率化・科学的介護等を提供するスマートシニアハウジング構想にも取り組んでおります。

観光ビジネスについては、自社運営ホテルの「THE GATE HOTEL」及び「ビューホテル」シリーズや、高級温泉旅館「ふふ」シリーズの開発・運営をおこなっており、国内外の観光需要を着実に取り込んだことで業績は急回復しています。今後は、将来の成長分野とするための新たな開発計画の推進を検討してまいります。

また、入居テナントがフレキシブルにオフィスを利用できる「Bizflex」のシリーズは3件が満床稼働しているほか、新たに2件の開発が確定しています。2023年度は、M&Aにより成長分野であるレンタルオフィス事業への参入もおこなっております。

更にこどもを対象にした教育関連サービスを提供する「こども教育事業」は、株式会社リソー教育、コナミスポーツ株式会社との業務提携に基づき、こども向けワンストップサービスを提供する「こどもでぱーと」の計画が6件進行しております。

今後も、これらの事業を拡大するとともに、M&Aや資本・業務提携などを活用することで、新たな価値創造を提供する新規事業を開拓・軌道化し、グループ連携を活かした収益機会の獲得及びシナジー追求によるグループ総合力の向上をはかってまいります。

④ 格付水準の維持を目線とした財務健全性の確保とリスク管理

2023年度は、昨年に引き続き日本格付研究所（JCR）より取得している当社の外部格付が「AA-」格となり、強固な経営基盤を評価いただきました。今後も健全な財務基盤を維持しながら、中長期的な収益の維持・向上を実現してまいります。

また、「内部統制」、「リスク管理」、「コンプライアンス」、「開示統制」についても従前から徹底をはかっております。

リスク管理に関しては、「事業継続基本計画」（BCP：Business Continuity Plan）に基づき、定期的に訓練を実施する等、今後も有事対応力の向上を進めてまいります。

⑤ 環境対応、人的資本育成対応などサステナブル経営の一層の深化

サステナビリティビジョンに基づき、社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、「持続可能な社会の実現」と「企業としての継続的な成長」を目指し、サステナビリティを意識した事業運営と価値創造により、社会課題の解決及び社会価値の創造と企業成長が連動する取り組みを推進しております。

環境への取り組みとしては、「脱炭素社会・循環型社会」の実現に向けて環境配慮経営を推進しており、2023年に自社開発のFIT制度を活用しない太陽光発電による「RE100」を達成しました。引き続き2029年の「全保有建物の使用電力の100%再生可能エネルギー化」を目指し、自社で新規に開発・保有する非FIT再エネ電源から自社保有ビルへの電力供給をおこなってまいります。また、100年以上安全に使用できるオフィス標準仕様の導入による廃棄物削減、耐火木造建築・植林活動を通じた森の循環による環境負荷の低減に取り組むほか、水素・蓄電池活用の研究も進めてまいります。

社会への取り組みとしては、建物の耐震性能強化を重要な課題と認識して積極的に取り組んでまいります。耐震性能強化につきましては、2029年までに高耐震建物比率100%の目標を掲げておりますが、そのマイルストーンとして2025年末までに建替予定建物を除いた高耐震建物比率100%に取り組んでまいります。また、2023年には「ヒューリック人権方針」を改定し、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築しました。さらに、地域社会をはじめ各ステークホルダーとの関係強化及び社会貢献活動も重視しております。人的資本については、人材育成のための種々取り組みを実践してまいります。健康経営・働き方改革等の取り組み、女性活躍推進法に基づく行動計画策定など、多様な人材が等しく能力を発揮できるバイアスのない職場としてまいります。一級建築士をはじめとした高い専門性を有する人材集団、一人当たり生産性の高い企業、人が育つ企業を目指してまいります。

ガバナンスの取り組みとしては、2021年6月に改訂された「コーポレートガバナンス・コード」の各原則を踏まえ、当社の持続的成長・企業価値向上に向けての最適なコーポレートガバナンスを実現するための枠組みを、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において開示しております。ガイドラインを基に健全な企業統治の下で株主の権利に留意し、永続的な企業価値の向上を目指してまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第91期 (2020年12月期)	第92期 (2021年12月期)	第93期 (2022年12月期)	第94期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
営 業 収 益 (百万円)	339,645	447,077	523,424	446,383
経 常 利 益 (百万円)	95,627	109,581	123,222	137,437
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	63,619	69,564	79,150	94,625
1株当たり当期純利益 (円)	95.23	101.09	104.00	124.36
総 資 産 (百万円)	2,019,336	2,207,325	2,320,337	2,480,472
純 資 産 (百万円)	489,043	638,332	687,153	769,300
1株当たり純資産額 (円)	728.31	836.89	902.70	1,006.19

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第91期 (2020年12月期)	第92期 (2021年12月期)	第93期 (2022年12月期)	第94期 (当事業年度) (2023年12月期)
営 業 収 益 (百万円)	308,012	399,525	484,643	396,464
経 常 利 益 (百万円)	106,971	110,965	113,676	133,452
当 期 純 利 益 (百万円)	79,339	76,224	78,394	91,594
1株当たり当期純利益 (円)	118.34	110.39	102.68	120.00
総 資 産 (百万円)	1,948,197	2,147,510	2,261,488	2,395,490
純 資 産 (百万円)	476,495	617,857	666,838	742,475
1株当たり純資産額 (円)	710.82	808.17	873.80	972.66

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期の期首から適用しており、第93期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
ヒューリックビルマネジメント株式会社	10	100.0	不動産事業
ヒューリックリートマネジメント株式会社	200	100.0	不動産事業
ヒューリックプライベートリート マネジメント株式会社	100	100.0	不動産事業
ヒューリックプロパティ ソリューション株式会社	50	100.0	不動産事業
ヒューリックビズフロンティア株式会社	20	100.0	不動産事業
渋谷一丁目開発株式会社	100	95.0	不動産事業
株式会社ポルテ金沢	200	69.0	不動産事業
新宿三丁目プロパティ合同会社	29,548	－	不動産事業
銀座六丁目プロパティ合同会社	3,875	－	不動産事業
合同会社菖蒲プロパティ	13,125	－	不動産事業
ヒューリック保険サービス株式会社	350	100.0	保険事業
ヒューリックホテルマネジメント株式会社	6,500	100.0	ホテル・旅館事業
日本ビューホテル事業株式会社	40	100.0 (100.0)	ホテル・旅館事業
ヒューリックふふ株式会社	1,500	93.3	ホテル・旅館事業
ヒューリックビルド株式会社	90	100.0	建築工事請負業
ヒューリックアグリ株式会社	100	89.3	アグリ事業
ヒューリックアドバンスエナジー株式会社	100	75.0 (75.0)	自然エネルギーによる 発電設備の管理運営
ヒューリックプロサーブ株式会社	50	100.0	給食事業、サプライ 事業、経理・人事総 務・システム業務等 の受託

(注) 議決権比率の()内は、間接所有割合で内数となっております。

7. 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業区分	主な事業内容
不動産事業	不動産賃貸業務、不動産開発業務、アセットマネジメント業務等
保険事業	保険代理店業務
ホテル・旅館事業	ホテル及び旅館の運営業務
その他	建築工事請負業務、設計・工事監理業務等

8. 主要な営業所 (2023年12月31日現在)

会社名	名称	所在地
ヒューリック株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックビルマネジメント株式会社	本社 大阪事務所	東京都中央区 大阪市中央区
ヒューリックリートマネジメント株式会社	本社	東京都千代田区
ヒューリックプライベートリートマネジメント株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックプロパティソリューション株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックビズフロンティア株式会社	本社	東京都中央区
渋谷一丁目開発株式会社	本社	東京都中央区
株式会社ポルテ金沢	本社	石川県金沢市
新宿三丁目プロパティ合同会社	本社	東京都港区
銀座六丁目プロパティ合同会社	本社	東京都千代田区
合同会社菖蒲プロパティ	本社	東京都千代田区
ヒューリック保険サービス株式会社	本社 関西支社 名古屋支店	東京都台東区 大阪市中央区 名古屋市中区
ヒューリックホテルマネジメント株式会社	本社	東京都中央区
日本ビューホテル事業株式会社	本社	東京都台東区
ヒューリックふふ株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックビルド株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックアグリ株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックアドバンスエナジー株式会社	本社	東京都中央区
ヒューリックプロサーブ株式会社	本社	東京都中央区

9. 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
不動産事業	371 (47)名	54名増 (6名増)
保険事業	202 (12)名	8名減 (1名増)
ホテル・旅館事業	632 (252)名	38名減 (6名減)
その他	77 (23)名	1名減 (3名増)
全社(共通)	75 (43)名	3名増 (1名増)
合計	1,357 (377)名	10名増 (5名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ以外への出向者を除き、グループ以外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)には、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数、臨時雇用者数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
222(51)名	20名増(1名減)	38歳8ヶ月	6年4ヶ月

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、非常勤嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

10. 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	339,144百万円
株式会社三井住友銀行	102,035
三井住友信託銀行株式会社	69,430

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,800,000,000株
2. 発行済株式の総数 767,907,735株
3. 株主数 202,106名
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	66,697	8.69
明治安田生命保険相互会社	47,617	6.21
損害保険ジャパン株式会社	42,248	5.51
東京建物株式会社	40,749	5.31
芙蓉総合リース株式会社	40,695	5.30
安田不動産株式会社	30,789	4.01
沖電気工業株式会社	28,631	3.73
安田倉庫株式会社	28,431	3.70
みずほキャピタル株式会社	25,533	3.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	23,741	3.09

(注) 1. 持株比率は自己株式 (1,248,496株) を控除して計算しております。自己株式には株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式3,316,400株は含まれておりません。

2. 芙蓉総合リース株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式420,000株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 芙蓉総合リース口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)
3. 沖電気工業株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式12,631,000株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)

5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2023年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	西浦三郎	株式会社リソー教育 取締役（非業務執行）
代表取締役社長	前田隆也	
代表取締役副社長	志賀秀啓	
取締役副社長	小林元忠	帝国繊維株式会社 社外監査役
取締役専務執行役員	中嶋忠	
取締役（非業務執行） 取締役会議長	吉留学	
取締役	宮島司	弁護士、大日本印刷株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外監査役、朝日大学法学部・大学院法学研究科教授、株式会社ダイフク 社外監査役
取締役	山田秀雄	弁護士、サトーホールディングス株式会社 社外取締役、株式会社ミクニ 社外取締役、吉本興業ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	福島敦子	名古屋鉄道株式会社 社外取締役、カルビー株式会社 社外取締役、キューピー株式会社 社外取締役
取締役	辻伸治	SOMPOホールディングス株式会社 顧問
取締役	秋田喜代美	放送大学 客員教授・主任講師、学習院大学 文学部教育学科教授
取締役	高橋祐子	公認会計士、マイクロ波化学株式会社 社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	岡本雅弘	株式会社東京ソワール 社外取締役（監査等委員）
常勤監査役	田中美衣	
監査役	小林伸行	公認会計士、名古屋商科大学大学院教授
監査役	関口憲一	明治安田生命保険相互会社 名誉顧問
監査役	小池徳子	公認会計士、株式会社マツキョココカラ&カンパニー 社外監査役

- (注) 1. 取締役宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏、辻伸治氏、秋田喜代美氏及び高橋祐子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役秋田喜代美氏及び高橋祐子氏は、2023年3月23日開催の定時株主総会において取締役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
3. 常勤監査役田中美衣氏は、2023年3月23日開催の定時株主総会において監査役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
4. 監査役小林伸行氏、関口憲一氏及び小池徳子氏は、社外監査役であります。
5. 監査役小池徳子氏は、2023年3月23日開催の定時株主総会において監査役に新たに選任され、同日付で就任いたしました。
6. 常勤監査役中根繁男氏は、2023年3月23日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任い

- たしました。
7. 当社と上記兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。
 8. 当社は取締役宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏、辻伸治氏、秋田喜代美氏及び高橋祐子氏、監査役小林伸行氏、関口憲一氏及び小池徳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額までに限定する契約を締結しております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社では、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を締結しております。その内容は下記の通りです。

① 被保険者の範囲

当社の会社法上の取締役及び監査役です。

② 役員が負担している保険料の割合

当社が締結しているD&O保険の年間保険料は全額当社が負担しております。

③ 保険契約の内容の概要

補償地域は全世界、保険期間は2023年2月1日から2024年2月1日です。

補償対象としている保険事故の概要は次の通りです。

- ・ 会社の役員としての業務につきおこなった行為（不作為を含みます。）に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としております。
- ・ このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。

また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用するD&O保険では、公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- ・ 役員が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- ・ 役員の犯罪行為、または役員が違法であることを認識しながらおこなった行為
- ・ 役員に報酬または賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- ・ 役員がおこなったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- ・ 違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

4. 取締役及び監査役の報酬等

① 基本方針

取締役（非業務執行取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう、職位・職責の重みを考慮して決定される基本報酬（固定報酬）に、会社業績及び会社業績への貢献度をもとに決定される業績連動報酬を組み合わせた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、取締役の職位と職責並びに業績への貢献度に応じた適正な水準にすることを基本方針としております。

また、業績連動報酬の一部として、株主の立場・目線で会社の持続的成長と企業価値向上に向け業務執行に取り組んでいくためのインセンティブとする目的で、第86期定時株主総会での決議を経て、株式報酬制度を導入しております。

ただし、非業務執行取締役・監査役報酬については、その役割・職責に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

なお、本基本方針を含む取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、2021年2月18日開催の取締役会において決議いたしました。

② 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容

当社の取締役の金銭報酬については、2022年3月23日開催の第92期定時株主総会において年額1,000百万円以内（うち社外取締役120百万円以内）と決議いただいております。また、監査役の金銭報酬については、2015年3月24日開催の第85期定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。

取締役（非業務執行取締役を除く）の株式報酬については、2022年3月23日開催の第92期定時株主総会において株式給付信託（BBT）を1事業年度あたり上限300,000ポイントとすることを決議いただいております。

なお、第92期定時株主総会の終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）です。また、第85期定時株主総会の終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）です。

③ 役員の個人別の報酬等の額の決定権限を有する者とその権限及び任意の委員会の手続き

当社は、独立社外取締役のみの4名で構成される報酬諮問委員会を設置しており、取締役の個人別の報酬等の額の決定は、株主総会で決議された額の範囲内で、報酬諮問委員会に一任されています。これは客観的視点から取締役の報酬等を評価・決定をするためのも

のであります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、独立社外取締役である宮島司氏、山田秀雄氏、福島敦子氏及び辻伸治氏により構成される報酬諮問委員会が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針との整合性を含め多角的に検討の上で決定しており、取締役会としてもそうした検討の過程及び決定内容は合理的であると考えておりますので、その内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の退職慰労金については、廃止しております。

監査役の報酬については、取締役の報酬とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

④ 業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合

取締役報酬（非業務執行取締役を除く）については、業績連動報酬である賞与・株式報酬と業績連動報酬以外の報酬である基本報酬から構成されており、その支給割合は業績連動報酬が40～50%、基本報酬が50～60%を目途としております。

基本報酬は月例の報酬とし、業績連動報酬は各事業年度の実績をもとに一定の時期に支給することとしております。

⑤ 業績連動報酬に係る指標、その指標選択の理由、業績連動報酬の決定方法、指標の実績

業績連動報酬に係る指標については、前年度の連結経常利益増減率を採用しております。当社の業績を端的に表すのは支払利息等の営業外損益を考慮したのちの経常利益であり、株主価値の中長期的な持続的向上を表すものでもあると考えられることから、その増減率を採用するに至っております。

なお、前年度の経常利益増減率が一定程度以下の場合は取締役の業績連動報酬の総枠を変更しないこととしております。

業績連動報酬に係る賞与（金銭部分）と株式報酬（BBT）の比率は1：1とし、株式報酬部分については、不祥事案が発生した場合、過去に付与したポイントについても剥奪をおこないうる仕組みとしております。

業績連動報酬に係る指標の実績については、2023年10月27日発表の「通期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」にてお示しした2023年12月期の連結業績予想の経常利益134,000百万円に対し、実績は連結経常利益137,437百万円（前期比11.5%増）となりました。この結果、2029年度を最終年度とする中長期経営計画並びに2025年度を最終年度とする中期経営計画の諸目標に対して、順調な業績推移となっております。

⑥ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	1,197 (99)	608 (99)	588 (-)	294 (-)	12 (6)
監査役 (うち社外監査役)	121 (49)	121 (49)	-	-	6 (3)
合 計 (うち社外役員)	1,318 (148)	730 (148)	588 (-)	294 (-)	18 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の業績連動報酬等の支給額には、当事業年度に係る役員賞与294百万円(取締役6名に対し294百万円)が含まれております。
3. 上記の非金銭報酬等には、取締役(非業務執行取締役を除く)5名に対して、業績連動型株式報酬制度として、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額294百万円が含まれております。この業績連動型株式報酬制度につきましても、2016年3月23日開催の第86期定時株主総会において、4.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議をいただいております(当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、6名です。)、2022年3月23日開催の第92期定時株主総会において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を300,000ポイントと決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役(非業務執行取締役を除く)の員数は、5名です。
4. 取締役の報酬等の額は、2022年3月23日開催の第92期定時株主総会において年1,000百万円以内(うち社外取締役については120百万円以内)と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち社外取締役は4名)です。
5. 監査役の報酬等の額は、2015年3月24日開催の第85期定時株主総会において年額150百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。
6. 上記人数及び報酬等の額には、2023年3月23日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。

5. 社外役員に関する事項

①社外取締役

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会出席回数
取締役	宮 島 司	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、大学の教授として高い見識を活かし、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。 また、指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会計5回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	12/12
取締役	山 田 秀 雄	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、弁護士として高い見識を活かし、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。 また、指名諮問委員会の委員及び報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された各委員会計5回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	12/12
取締役	福 島 敦 子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、ジャーナリストとして高い見識を活かし、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会計5回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	12/12
取締役	辻 伸 治	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、企業経営者として高い見識を活かし、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。 また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された各委員会計5回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	12/12
取締役	秋 田 喜 代 美	2023年3月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回のうち8回に出席し、幅広い社会的見識と教育学に関わる高い専門性を活かし、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	8/9
取締役	高 橋 祐 子	2023年3月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回の全てに出席し、企業会計に関わる専門性及び経営者としての豊富な経験を活かし、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	9/9

②社外監査役

区分	氏名	出席状況及び発言状況	取締役会 出席回数
			監査役会 出席回数
監査役	小林 伸行	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	12/12
			15/15
監査役	関口 憲一	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会15回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	12/12
			15/15
監査役	小池 徳子	2023年3月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会9回及び監査役会10回の全てに出席し、会社の健全な発展に貢献するように発言しております。	9/9
			10/10

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額までに限定する契約を締結しております。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

65百万円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

114百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、公認会計士法違反等会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	372,973	流 動 負 債	185,306
現金及び預金	82,878	短期借入金	1,774
営業未収入金及び契約資産	8,992	1年内返済予定の長期借入金	103,109
商 品	24	1年内償還予定の社債	30,000
販売用不動産	263,089	未 払 費 用	4,523
仕掛販売用不動産	2,871	未 払 法 人 税 等	18,760
未成工事支出金	39	前 受 金	6,510
貯 蔵 品	373	賞 与 引 当 金	532
そ の 他	14,707	役 員 賞 与 引 当 金	382
貸 倒 引 当 金	△4	そ の 他	19,715
固 定 資 産	2,105,731	固 定 負 債	1,525,865
有 形 固 定 資 産	1,617,405	社 債	381,000
建物及び構築物	235,329	長 期 借 入 金	929,145
機械装置及び運搬具	11,991	繰 延 税 金 負 債	73,210
土 地	1,316,801	株 式 給 付 引 当 金	3,238
建 設 仮 勘 定	42,755	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,706
そ の 他	10,527	長 期 預 り 保 証 金	93,307
無 形 固 定 資 産	77,938	そ の 他	44,257
の れ ん	4,164	負 債 合 計	1,711,172
借 地 権	70,695	純 資 産 の 部	
そ の 他	3,079	株 主 資 本	706,794
投資その他の資産	410,387	資 本 金	111,609
投資有価証券	328,463	資 本 剰 余 金	137,731
差入保証金	47,384	利 益 剰 余 金	461,214
繰延税金資産	947	自 己 株 式	△3,760
退職給付に係る資産	752	その他の包括利益累計額	58,862
そ の 他	32,838	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	58,943
貸 倒 引 当 金	△0	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△436
繰 延 資 産	1,768	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	355
開 業 費	15	非 支 配 株 主 持 分	3,643
株 式 交 付 費	210	純 資 産 合 計	769,300
社 債 発 行 費	1,542	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,480,472
資 産 合 計	2,480,472		

連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金	額
営 業 収 益			446,383
営 業 原 価			249,875
営 業 総 利 益			196,508
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			50,329
営 業 外 収 益			146,178
受 取 利 息		72	
受 取 配 当 金		3,511	
受 賃 貸 解 約 関 係 収 入		446	
雇 用 調 整 助 成 金		12	
そ の 他		815	4,858
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		11,576	
支 分 法 に よ る 投 資 損 失		136	
そ の 他		1,887	13,599
特 別 常 利 益			137,437
投 資 有 価 証 券 売 却 益		21	
匿 名 組 合 等 投 資 利 益		58	
受 取 補 償 金		3,351	
そ の 他		295	3,727
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損 失		1,880	
建 替 関 連 損 失		803	
減 損		1,693	
そ の 他		88	4,466
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			136,698
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		30,753	
法 人 税 等 調 整 額		11,224	41,978
当 期 純 利 益			94,719
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			94
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			94,625

計算書類

貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部 額		負 債 の 部 額	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	303,787	流 動 負 債	176,084
現金及び預金	47,615	関係会社短期借入金	2,300
営業未収入金及び契約資産	4,290	1年内返済予定の長期借入金	103,017
商品	3	1年内償還予定の社債	30,000
販売用不動産	220,903	リース債務	16
仕掛販売用不動産	2,875	未払金	11,093
貯蔵品	17	未払費用	2,694
営業投資有価証券	10,507	未払法人税等	17,161
前払費用	1,263	前受金	6,527
その他	16,310	預り金	1,934
貸倒引当金	△1	賞与引当金	390
固 定 資 産	2,089,977	役員賞与引当金	294
有 形 固 定 資 産	1,565,940	その他	655
建物	226,007	固 定 負 債	1,476,929
構築物	5,272	社債	381,000
機械及び装置	11,104	長期借入金	898,910
車両運搬具	0	リース債務	0
工具、器具及び備品	1,810	繰延税金負債	66,898
土地	1,279,640	株式給付引当金	3,238
リース資産	14	退職給付引当金	946
建設仮勘定	42,090	長期預り保証金	91,130
無 形 固 定 資 産	74,514	資産除去債務	3,320
のれん	928	その他	31,485
借地権	70,677	負 債 合 計	1,653,014
ソフトウェア	635	純 資 産	の 部
その他	2,273	株 主 資 本	683,420
投資その他の資産	449,522	資本金	111,609
投資有価証券	184,172	資本剰余金	212,491
関係会社株式	40,101	資本準備金	121,174
その他の関係会社有価証券	152,763	その他資本剰余金	91,316
出資	35	利 益 剰 余 金	365,862
長期前払費用	7,226	利益準備金	175
敷金及び保証金	41,759	その他利益剰余金	365,687
その他	23,462	固定資産圧縮積立金	77,106
貸倒引当金	△0	繰越利益剰余金	288,580
繰 延 資 産	1,725	自 己 株 式	△6,543
株式交付費用	183	評価・換算差額等	59,055
社債発行費用	1,542	その他有価証券評価差額金	59,488
資 産 合 計	2,395,490	繰延ハッジ損益	△433
		純 資 産 合 計	742,475
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,395,490

損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金	額
営	業	収	益				
賃	貸	事	業	収	益	89,412	
不	動	産	売	上	高	307,052	396,464
営	業	原	価				
賃	貸	事	業	原	価	35,269	
不	動	産	売	上	原	203,347	238,616
営	業	総	利	益			157,847
販	売	費	及	一	般		21,619
営	業	業	利	益			136,227
営	業	外	収	益			
受	有	取	利	息		101	
賃	借	取	利	金		55	
貸	倒	引	当	入		6,149	
そ			の	額		392	
				他		2,134	
営	業	外	費	用		1,483	10,316
支	社	払	利	息		6,807	
社	そ	債	利	息		4,463	
			の	他		1,820	13,092
経	常	利	益				133,452
特	別	利	益				
投	資	有	価	証	券	23	
匿	名	組	合	等	投	58	
受	取			補	償	3,351	
そ				の		280	3,714
特	別	損	失				
固	定	資	産	除	却	1,829	
建	替	関	連	損	損	803	
減		損	損			1,626	
そ			の			74	4,334
税	引	前	当	期	純	利	益
法	人	税	、	住	民	税	及
法	人	税	等	調	整	額	
						28,141	132,832
当	期	純	利	益		13,096	41,238
							91,594

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

ヒューリック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田 慶久

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安部 里史
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヒューリック株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューリック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

ヒューリック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福田慶久

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安部里史

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヒューリック株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月16日

ヒューリック株式会社 監査役会

常勤監査役 岡本雅弘 ㊟

常勤監査役 田中美衣 ㊟

監査役 小林伸行 ㊟

監査役 関口憲一 ㊟

監査役 小池徳子 ㊟

(注) 監査役小林伸行、関口憲一及び小池徳子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場のご案内

ヒューリック 本社会議室

東京都中央区
日本橋大伝馬町7番3号
TEL: (03) 5623-8100



交通機関

東京メトロ日比谷線「小伝馬町駅」 1番 3番 より徒歩2分

- ※ 1番出口…江戸通りを左手に進み、小伝馬町交差点を左折してください。
- ※ 3番出口…江戸通りを右手に進み、小伝馬町交差点の横断歩道を渡ってから右折してください。

JR総武本線「馬喰町駅」 1番 より徒歩7分

- ※ 江戸通りを左手に5分ほど進み、小伝馬町交差点を左折してください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
スマートフォンで
QRコードをお読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅構内図

